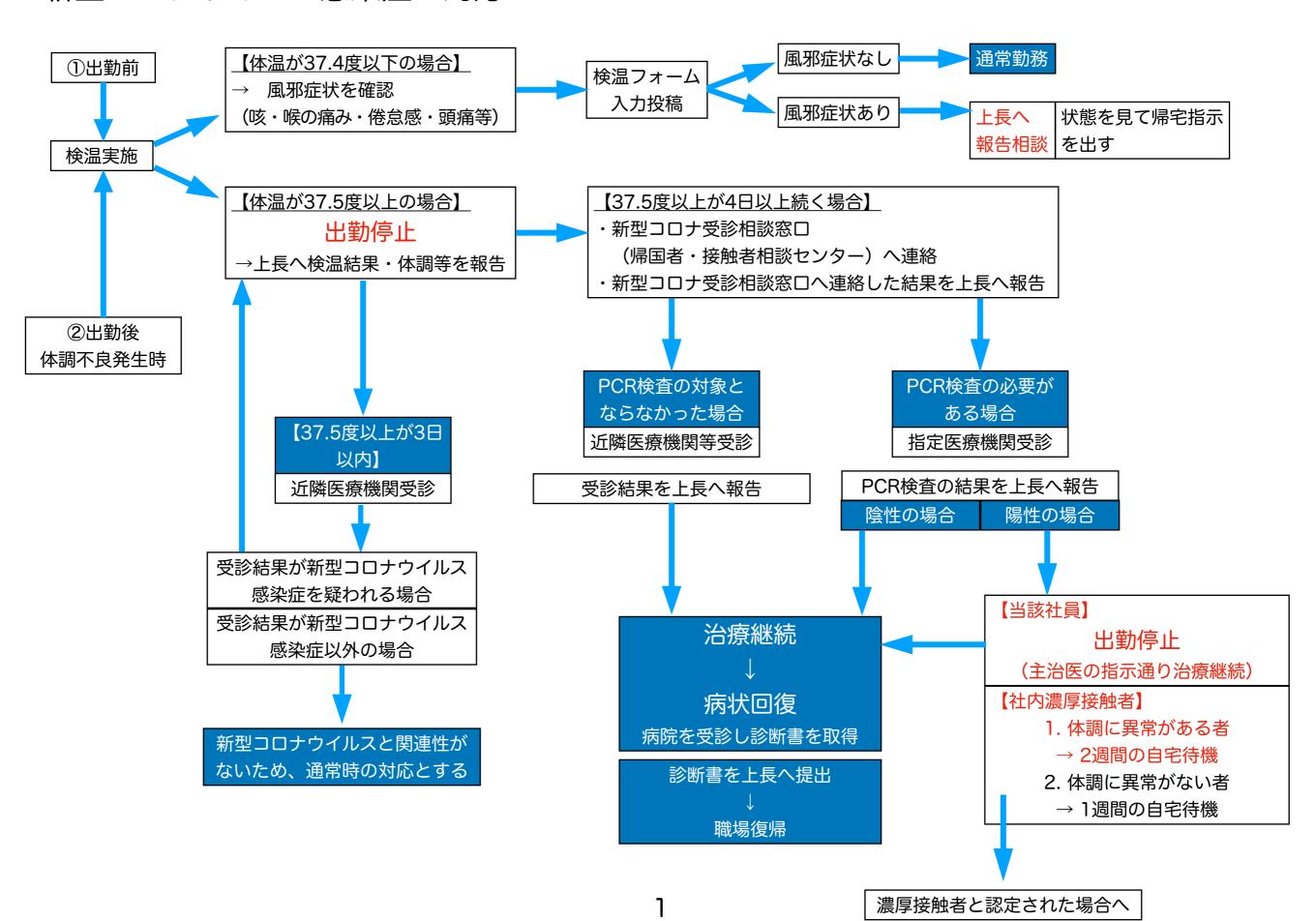
新型コロナウイルス感染症の対応フロー

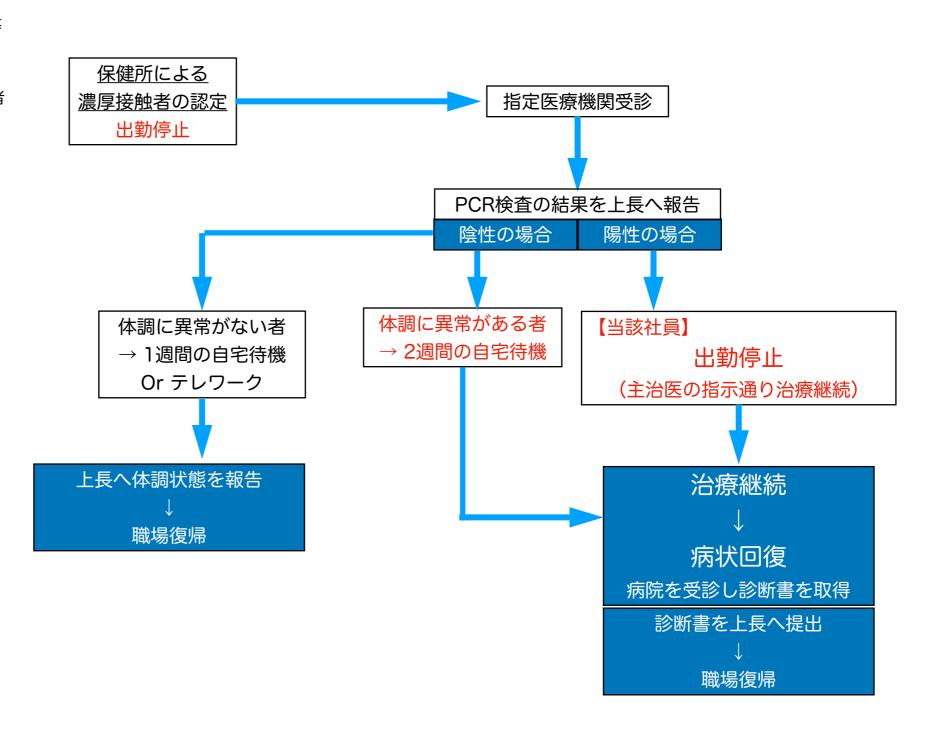


新型コロナウイルス感染症の対応フロー

【濃厚接触者と認定された場合】

【濃厚接触者の定義】

- ・新型コロナウイルス感染者と同居あるいは長時間の接触 (車内、航空機内等を含む)があった者
- ・新型コロナウイルス感染者の気道分泌液もしくは体液等 の汚染物質に直接触れた可能性の高い者
- ・その他: 手で触れること又は対面で会話することが可能な距離(目安として2m)で必要な感染予防策なしで感染者と接触があった者
- *実際の濃厚接触者の特定は保健所職員が行う



*可能な限りテレワークを実施し休暇を回避

新型コロナウイルス感染症の対応フロー

【同居家族が感染を疑われる場合】

実施し休暇を回避

